

# みやき町会計年度任用職員登録希望者募集要項

令和8年度の「パートタイム会計年度任用職員」の登録希望者を募集します。

令和7年度中に登録申込書を提出されている方でも、令和8年度の会計年度任用職員を希望される方は応募が必要となります。

**※ただし、令和8年度の予算の成立状況や職員の配置状況等によっては、任用が出来ない場合があります。**

## I. 応募にすること

### 1) 募集職種

○募集職種一覧

※応募できるのは1人につき一職種のみで、複数職種の併願はできません。

### 2) 応募条件

応募にあたって年齢上限はありません。

ただし、次に該当する方は応募できません。

- ・拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで、またはその執行を受けることがなくなるまでの
- ・みやき町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過していない人
- ・日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党、その他の団体を結成し、またはこれに加入した人

### 3) 提出書類

- ・令和8年度採用 みやき町会計年度任用職員登録申込書
- ・資格証の原本（資格が必要な職種の場合）※確認後、返却します

申込書は、各採用担当課で配布しています。また、みやき町ホームページからもダウンロードできます（両面印刷してください）。

※自署の場合は、黒インク又はボールペンを用いて記入してください。

### 4) 応募方法

採用担当課に持参または郵送で提出してください。

なお、提出された申込書はお返しきませんので、予めご了承ください。

### 5) 応募期限

令和8年1月30日(金曜日) 午後5時必着

(郵送の場合、1月30日の当日消印有効)

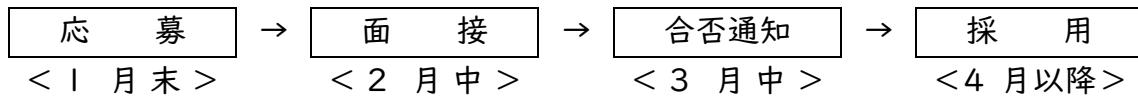
## 2. 選考に関するここと

### 1) 選考方法

書類と面接により選考します。面接の連絡は、採用担当課から直接行います。

### 2) 採用までの流れ

<フロー図>



※上記期間は前後する場合がありますので、参考としてご確認ください。

選考に合格した場合、任用日が到来するまでは「内定」として扱われます。

ただし、令和8年度の予算の成立状況や職員の配置状況等によっては、任用が出来ない場合や募集した採用課以外で採用となる場合があります。

## 3. 勤務条件

主な勤務条件は以下のとおりですが、職種により異なる場合があります。

勤務条件や業務に関する詳しい内容等は、募集職種一覧でご確認いただくなか、採用担当課に直接お問い合わせください。

### 1) 任用期間

令和8年4月1日～令和9年3月31日(期間が短い職種があります)

### 2) 報酬額(給与)

経歴による加算があります。(上限あり)

※給与改定や最低賃金の改定により報酬額が変わる場合があります。

### 3) 通勤費

距離や通勤回数に応じて支給します。

### 4) 賞与

週20時間以上の勤務かつ任期が6ヶ月以上の場合に6月と12月に支給します。

### 5) 社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険が適用になる職があります。

### 6) 公務災害

労働者災害補償保険又は市町村非常勤職員の公務災害補償が適用になります。

## **7) 年次休暇**

週の勤務日数や年間の勤務日数に応じた有給の年次休暇が付与されます。

## **8) 時間外勤務**

職種や業務によっては、時間外勤務を命じる場合があります。

## **9) 服務・人事評価**

常勤職員と同様に、服務の宣誓、法令及び上司の職務上の命令に従う義務、信用失墜行為の禁止、秘密を守る義務、職務専念義務、政治的行為の制限が適用されるとともに人事評価制度、懲戒処分の対象となります。

## **4. 問い合わせ**

勤務条件や業務に関する詳しい内容は、採用担当課まで直接お問い合わせください。

採用担当課の連絡先は、募集職種一覧でご確認ください。